

協会けんぽ ふくしま 通信

協会けんぽ 2024(令和6)年度決算(見込み)のお知らせ

2024年度の決算(見込み)の概要

2024年度の決算は収入が1兆8,525億円、支出が1兆1,939億円、収支差は前年度から1,923億円増加し、6,586億円となりました。

保険料収入は、賃上げ等による標準報酬月額増加や被保険者数の増加により前年度比3,492億円の増加となった一方で、保険給付費は医療費の伸びが低めに推移した影響で前年度比1,040億円の増加となっています。

医療費については、新型コロナの臨時的特例廃止(2024年3月末廃止)等の特殊要因で伸びが抑えられていることが一定程度影響しており、今後の動向を慎重に見極める必要があります。

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

2024年度決算(見込み) | 医療分

(単位: 億円)

| | | |
|----|-------|------------------|
| 収入 | 保険料収入 | 106,490 (+3,492) |
| | 国庫補助等 | 11,690 (▲1,184) |
| | その他 | 346 (+113) |
| | 計 | 118,525 (+2,421) |

| | | |
|----|-------|-----------------|
| 支出 | 保険給付費 | 72,552 (+1,040) |
| | 拠出金等 | 36,195 (▲1,030) |
| | その他 | 3,193 (+487) |
| | 計 | 111,939 (+497) |

| | |
|--------|----------------|
| 単年度収支差 | 6,586 (+1,923) |
|--------|----------------|

※()内は、対前年度比

※支出の「その他」は右図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

保険給付費 64.8%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

保険料収入 89.8%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

支出

約11.2兆円

収入

約11.9兆円

高齢者医療への
拠出金等 32.3%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

健診・保健指導経費 1.5%

協会事務費 0.9%

その他の支出 0.5%

国からの補助金 9.9%

その他の収入 0.3%

Q. 2024年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は安定しているのでしょうか？

- A. 協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により標準報酬月額増加が見込まれるものの、
- 現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しいこと
 - 協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること
 - 団塊の世代が後期高齢者になったことにより後期高齢者支援金が中長期的に高い負担額のまま推移することが見込まれること

等に留意が必要と考えています。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2025(2025年6月13日閣議決定)」において、診療報酬改定に関して、「2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。」とされており、今後の動向を注視する必要があると考えています。

令和6年度 福島支部の事業報告

保健事業の推進

○特定健診・特定保健指導の推進

| | 被保険者 (40~74歳) | 被扶養者 (40~74歳) |
|---------------|---------------------|--------------------|
| 健診受診率 | 70.4% (193,134人) | 29.3% (16,454人) |
| 特定保健指導 実施率 | 25.3% (9,485人) | 9.5% (149人) |

協会けんぽでは、医療保険者として40歳以上の加入者の特定健診・特定保健指導の実施を義務付けられています。

健診機関が少ない地域での集合バス健診や被扶養者を対象とした0円健診など、受診しやすい環境を整えています。

令和6年度からは被保険者の付加健診の対象年齢を拡大したほか、被扶養者の特定健診にオプション検査を導入しました。

ぜひ協会けんぽの健診をご利用ください。

○「健康事業所宣言」事業

健康事業所宣言 参加登録事業所数

2,182社

「健康事業所宣言」は従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所を、協会けんぽがサポートする事業です。セミナーの講師派遣やポスター・健康情報誌の提供などのサポートを無料でご利用いただけます。

従業員に元気で健康に働き続けてほしい！

会社のイメージアップを図りたい！

通年で参加登録を受け付けておりますので、登録がお済みでない事業所さまはぜひご登録お願いいたします。



健康事業所宣言
について
(協会けんぽHP)

医療費適正化の取り組み

○レセプト点検の推進

レセプト点検による削減額

前年度比
約1億913万円増 **3億2,264万円**

医療機関から提出された請求書(レセプト)の点検業務を強化し、医療費の適正化や削減を図っています。



○ジェネリック医薬品の使用促進

ジェネリック医薬品の使用割合

90.7% (令和7年2月末時点・数量ベース)

ジェネリック医薬品の使用は医療費の抑制につながることから、協会けんぽではジェネリック医薬品の使用を促進しています。

福島支部は全国と比較してジェネリック医薬品の使用割合が高くなっております。引き続きジェネリック医薬品の使用にご協力お願いいたします。

バイオシミラー (バイオ後続品) をご存じですか？

近年、がんや難病の領域を中心に有効な治療法がなかった疾患に対し、革新的な治療効果をもたらすバイオ医薬品が登場し、医療現場で広く使用されています。

一方で、薬価が高額であり、薬剤費増加の一因となっています。

そうした中、厚生労働省が目標を定め、バイオシミラー (バイオ後続品) の使用促進の取り組みが始まっています。

バイオシミラーとは、先行バイオ医薬品の特許が切れた後に他の製薬会社から販売されるバイオ後続品です。先行バイオ医薬品と同等/同質の品質、安全性、有効性を有しており、薬価は5~7割程度に留まります。

協会けんぽ福島支部では、令和6年度に医療機関へのバイオシミラー使用の働きかけを行いました。今後もバイオシミラー使用促進に向け、医療機関や関係団体への働きかけを実施してまいります。



バイオシミラー
について
(厚生労働省HP)



全国健康保険協会 福島支部
協会けんぽ

〒960-8546 福島市栄町6-6 福島セントランドビル8階 TEL 024-523-3915(代表)

このチラシは協会けんぽ福島支部が作成し、日本年金機構から発送される納入告知書に同封しております。
納入告知書の請求額や保険料徴収については、最寄りの年金事務所へお問い合わせください。